

日 絹 月 報

平成 23 年 5 月号 第 410 号

発行：社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

— 本号の主なニュース —

1. PTJ(プレミアム・テキスタイル・ジャパン)12 春夏開催
2. 蚕糸・絹業提携支援緊急対策事業の実施状況について
3. 夏期の電力需給対策について

◇ PTJ12春夏開催される ◇

JFW テキスタイル事業運営委員会が主催した第1回「プレミアム・テキスタイル・ジャパン (PTJ) 12春夏」が5月11日、12日の両日東京外苑前のテピアとスタジアムプレイス青山の2会場を出品内容により5つのゾーンに分類して夫々開催された。

今回はバイヤーと招待客に来場者を限定し、従来のジャパン・クリエーション(JC)の集客力を重視した見せる展示会とは異なり、ビジネス商談の場を提供することを目指したものとなっている。

会場が都心の好立地な環境のためか初日から予想を上回る1800人が来場、2日目も朝から来場者であふれ活発な商談が繰り広げられ、出展者からは手応えを感じたとの声が多く聞かれた。

なお、総合見本市形式で行われるジャパング・リエーション2012A/W は東京ビックサイトで今年も10月12日からの3日間開催される。

◇ 蚕糸・絹業提携支援緊急対策事業の1年延長と実施状況について ◇

財団法人大日本蚕糸会蚕糸・絹業提携支援センターは、蚕糸・絹業提携支援緊急対策事業の推進母体として、養蚕農家が生産する繭について、川上から川下まで一貫した提携グループ作りを推進してきた。

本来、連携を承認する期間は平成22年度(平成23年3月末)で終了となるが、平成22年度までの提携グループの構築が間に合わなかったものや、繭生産量の増加で更に対応できる見込みがあるグループについて、平成23年度においても事業計画の承認申請が出来ることになった(1年間延長することになった)。

3月までで各提携グループは、第三者で構成される「提携推進委員会」の審査を経て、承認されているが、これまで11回開催、全58 グループが確立され、その繭量は、約260 トンとなり、平成23 年度に想定される全国の繭生産量全量をカバーするに至った。

◇ 夏の電力需給対策について ◇

5月13日、電力需給緊急対策本部が開催され、夏期の電力需給対策が決定しましたのでお知らせします。

夏期の電力需給対策について(案)」のポイント

1. 今夏の電力需給対策の基本的考え方

(1) 検討に当たっての基本的な視座

- 国民生活及び経済活動への影響の最小化を目指す。
- 特に、復興の基盤である産業の生産・操業活動への影響を最小限にする。
- 労使で十分に話し合いながら準備を進める。
- 東北地方を中心とする被災地に最大限の配慮を行う。
- 単なる今夏の需給対策に止まらず、将来につながる施策に取り組む。

(2) 需給対策の基本的な枠組み

- 予めピーク期間・時間帯の抑制幅を提示。需要家が、操業時間のシフトや休業・休暇の長期化、分散などに創意工夫をこらして計画的に取り組めるようにする。
- 計画停電はセーフティネットとして位置付ける。
- 今夏以降の需給対策も併せて進める。

2. 今夏の供給力見通しと需要抑制の目標

(1) 今夏の供給力の見通し

- 東京電力から東北電力に最大限の融通を行うこととし、この結果、東京電力で5,380万kW(7月末)、東北電力で1,370万kW(8月末)。最低限必要な需要抑制率は、東京電力で▲10.3%、東北電力で▲7.4%。

＜最大限の融通を行った場合の需給バランスの比較＞

	東京電力管内	東北電力管内
想定需要(抑制基準)	6,000 万kW	1,480 万kW
供給力見通し(融通後)	5,380 万kW	1,370 万kW
必要な需要抑制率	▲10.3%	▲7.4%

(注)各電力管内の想定需要(抑制基準)は、昨年並みのピークを想定。

(2) 需要抑制の目標

- 余震の影響や老朽火力の昼夜連続運転等の技術的リスクを勘案し、東京・東北電力管内全域において目標とする需要抑制率を▲15%とする。
- 大口需要家・小口需要家・家庭の部門毎の需要抑制の目標については、均一に▲15%とする。(注)需要家には、政府・地方公共団体を含む。

3. 需要面の対策

(1) 大口需要家(契約電力 500kW以上の事業者)

- 大口需要家は、具体的対策について、計画を策定し実施する。
(経団連の自主行動計画には、4月末現在637社が参加)

※複数の企業による共同の取組みは1社としてカウント

- 政府は、需要家の自主的な取組を尊重しつつ、実効性及び公平性を担保する補完措置として、電気事業法第27条を活用できるよう必要な準備を進める。
- 独禁法の運用の明確化等、関連する規制制度の見直しを図る。

(2) 小口需要家(契約電力 500kW未満の事業者)

- 小口需要家は、具体的な抑制目標と、それぞれの事業の形態に適合した自主的な計画を策定し、公表する。
- 政府は、小口需要家の取組を促すため、「節電行動計画の標準フォーマット」を活用した節電取組の周知等の処置を講ずる。
- 政府は、節電取組等の周知のため、小口需要家に対する巡回節電指導や出張説明会を

実施する

- 小口需要家による契約電力の引き下げ等を促進する。

(3) 家庭

- 政府は、家庭の節電の取組を促すため、「家庭の節電対策メニュー」の周知、節電教育等を通じ家庭の取組を促進する。

(4) 国民運動に向けた取組

- 政府は、下記の原則等に配慮しつつ、国民各層へ積極的な啓発活動を行い、節電に取り組む動きを国民運動として盛り上げていくよう努める。
 - ・参加型の国民運動の喚起
 - ・分かりやすい説明とフィードバック(効果を分かりやすく提示)
 - ・ステップを踏んだ啓発活動(まず必要性、次に具体的アクション)
- 新聞、テレビ、インターネット等の様々な媒体を通じ、国民に節電の呼びかけを行う。
- ホームページ等における電力需給状況及び予想電力需要の「見える化」を図り、国民各層の節電に向けた動機付けの徹底を図る。
- 電力需給が逼迫し、計画停電等のおそれが高まった場合に、「需給逼迫警報(仮称)」を出して緊急の節電要請を行うとともに、計画停電の可能性を周知する。
- 関係府省は、「イベント」の主催者に対し、ピーク期間・時間帯を外すような日程上の配慮の可能性を検討することを要請する。
- 労使間の十分な話し合いを促しつつ、「休業・休暇の分散化・長期化」を促進する。

(5) 政府の節電に係る取組

- 「政府の節電実行基本方針」を定め、府省毎に節電実行計画を策定し、使用最大電力を▲15%以上抑制する。
- 独立行政法人及び公益法人に対しても、節電計画を策定するよう要請する。

(6) セーフティネットとしての計画停電

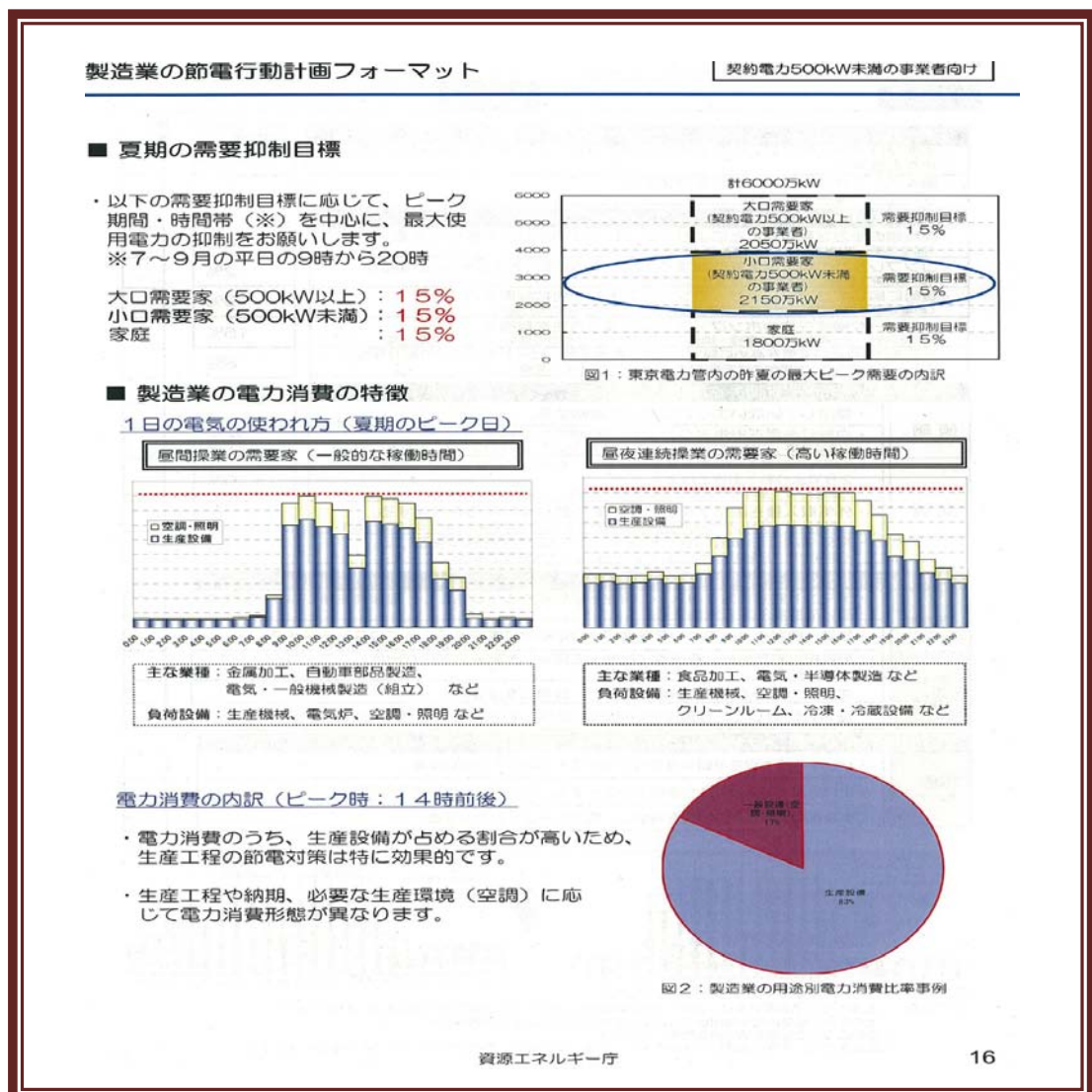
- 計画停電は既に「不実施が原則」の状態へ移行したが、今後、万が一実施する場合に備え、運用改善を図る(1日複数回の停電の回避、停電時間の短縮)。
- 医療機関等について、変電所の運用改善等によって停電による影響をできる限り緩和する等の措置を講ずる。

4. 今夏以降の需給対策

- 今後の電力需給対策は、今後のエネルギー政策の検討にもよるが、原子力発電所の安全確保に万全を期すとともに、以下の需給両面の対策を講じ、今夏よりも需給状況を改善することを目指す。
- 供給面では、火力発電所の復旧・立上げ・増設、緊急設置電源の新設、自家発の活用等に引き続き努めるとともに、地域間連系設備の増強等を強力に推進する。また、分散型電源や再生可能エネルギーの導入拡大に更に取り組む。
- 省エネルギーの一層の推進、スマートメーターの導入促進、ガスの活用等により、需要の抑制を図る。

なお、詳細な資料(電力需給緊急対策本部配布資料)については経済産業省のホームページからご覧いただけます。

http://www.meti.go.jp/earthquake/electricity_supply/0325_electricity_supply.html



◇ 今月の「資金調達ナビ」最新の支援情報(全国版) ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することができます。

中小機構ホームページ<http://j-net21.smrj.go.jp/raise/index.html>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(全国版)

中小・小規模企業向け「東日本大震災復興特別貸付」の創設 (日本政策金融公庫)

東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、既存の複数の融資制度を一本化し、融資限度額や金利引き下げ措置等を大幅に拡充したものです。とりわけ、直接・間接的に被害を受けた方に対しては、「別枠」を用意しています。更に、風評被害等による影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。募集期間：2011/5/23 ～

平成 23 年度自家発電設備導入促進事業費補助金に係る公募について

(経済産業省 資源エネルギー庁)

東北電力及び東京電力管内において、自家発電設備(コージェネレーションを含む)の新增設・増出力、休止・廃止設備の再稼働に対して、設備の導入補助や燃料費の補助を行うことにより電気の供給力を強化し、もって電力需給状況の安定化に資することを目的します。

募集期間：2011/5/6 ～ 2011/5/23

中小企業緊急雇用安定助成金 (厚生労働省(ハローワーク))

景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練または出向に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。

募集期間：平成 20 年 12 月から当面の間

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) (日本政策金融公庫 国民生活事業)

社会的、経済的環境の変化などにより、一時的に業況の悪化を来している中小企業者に対し、経営基盤の強化を図るための資金を融資します。融資額は 4,800 万円以内です。

募集期間：～ 2012/3/31

金融環境変化資金(セーフティネット貸付) (日本政策金融公庫 国民生活事業)

金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに影響を受けている中小企業者に対し、経営の安定を図るための資金を融資します。融資額は別枠 4,000 万円以内です。募集期間：～ 2012/3/31

取引企業倒産対応資金（セーフティネット貸付）（日本政策金融公庫 国民生活事業）

取引企業などの倒産により経営に困難を来している中小企業者に対し、企業の運営上一時的に必要な資金を融資します。融資額は別枠 3,000 万円以内です。

募集期間：～ 2012/3/31

動 向

- 4月21日 蚕糸絹業情勢情報交換会
- 22日 大日本蚕糸会平成23年度第1回蚕糸褒賞等選考委員会
- 25日 日本絹業協会純国産絹マーク審査委員会
- 27日 日本繊維倶楽部平成23年度第1回セミナー「繊維午餐会」及び平成23年度第1回理事会
- 28日 当会監査法人監査
- 5月9日 繊維評価技術協議会監事会
- 9日 大日本蚕糸会蚕糸絹情報連絡会
- 10日 当会 工業会監査会
- 5月11日 当会 連合会監査会
- 17日 当会 公益法人改革検討委員会合同会議

会議予定

- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
5月23日（月） 16時 於 日絹会館
- ☆ 当会 工業会 評議員会、理事会、総会・連合会 理事会、総会
5月24日（火） 11時30分 於 ホテルグランドパレス
- ☆ 東京織商懇親会
5月25日（水） 17時 於 ロイヤルパークホテル
- ☆ 第55回新作博多織展 審査会
5月26日（木） 15時 於 全国伝統的工芸品センター
- ☆ 繊維貿易会館第129回理事会
5月27日（金） 10時30分 於 上野「精養軒」

- ☆ シルクセンター国際貿易観光会館通常理事会
5月30日(月) 14時 於 シルクセンター
- ☆ 全日本きもの振興会総会
5月30日(月) 15時 於 東京会館
- ☆ 繊維評価技術協議会理事会・総会
5月30日(月) 14時 於 アルカディア市ヶ谷
- ☆ 全国中小企業共済財団第149回評議員会
5月31日(火) 12時 於 ルポール麹町
- ☆ 大日本蚕糸会平成23年度第2回蚕糸褒賞等選考委員会
6月 3日(金) 10時30分 於 蚕糸会館
- ☆ 日本絹業協会運営協議会
6月 6日(月) 14時 於 蚕糸会館
- ☆ 商工中金中金会平成23年度通常総会・講演会並びに懇親会
6月 7日(火) 15時40分 於 東京プリンスホテル
- ☆ SCM平成23年度通常総会
6月 8日(水) 14時 於 TFTビル
- ☆ 関東織物産地連絡協議会6月例会
6月 9日(木)～10日(金) 13時40分 於 川治温泉「伝七」
- ☆ 全日本帯地連盟小委員会
6月13日(月) 12時30分 於 西陣会館
- ☆ 全国中央会第202回理事会・通常総会
6月15日(水) 12時 於 ANAインターコンチネンタルホテル東京
- ☆ 大日本蚕糸会評議員会
6月16日(木) 10時30分 於 蚕糸会館
- ☆ SCM平成23年度第一回取引改革委員会
6月22日(水) 14時 於 TFTビル

イベント

- ☆ 中小企業総合展2011 in Kansai
5月25日(水)～27日(金) 10時～17時(最終日は16時)
会場：インテックス大阪

- ☆ テクテキスタイル2011(産業用繊維展)
5月24日(火)～27日(金) 9時～18時(最終日は17時)
会場： メッセ・フランクフルト
- ☆ JAPAN FUKUI TEXTILES
5月27日(金) 10時～17時
会場： 福井県繊維協ビルABCホール